

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東洋テック株式会社		コード	9686
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/17	
独立役員届出書の提出理由	2026年5月25日に提出した独立役員届出書の記載内容を訂正するため。 ・ 堂野敦司氏の兼職先役職：（訂正前）常務取締役（訂正後）執行役員 ・ 黒川裕之氏の兼職先役職：（訂正前）執行役常務（訂正後）執行役員			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意										
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし								
1	稲田 浩二	社外取締役	○														△	△								有
2	中川 正浩	社外取締役	○																					○		有
3	福地 敏行	社外取締役	○																					○		有
4	錦野 真二	社外取締役	○																							有
5	堂野 敦司	社外取締役	○																						訂正・変更	有
6	桶谷 重雄	社外監査役	○																							有
7	植松 則行	社外監査役	○																							有
8	藤川 広	社外監査役	○																							有
9	黒川 裕之	社外監査役	○																						訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	稲田浩二氏は、関西電力㈱の顧問であります。関西電力㈱は当社の主要株主（議決権所有割合14.4%）であります。同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	稲田浩二氏は、関西電力㈱において企画部門やIT戦略の要職を歴任し、取締役代表執行役副社長として大企業の経営を担った豊富な実績を有しております。エネルギーインフラを支える企業で培ったガバナンスやリスク管理に関する深い洞察は、当社の経営基盤強化に大きく貢献するものと判断いたしました。客観的な立場から経営全般への監督と、DX推進に向けた有益な助言を期待し、社外取締役（独立役員）として選任しております。
2	該当事項なし	中川正浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での長年の勤務を通じて管区警察局長等の要職を歴任し、防犯・危機管理に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。また、弁護士資格を保有し、現在は大学教授として社会安全分野の研究にも携わるなど、法務および学術面での深い知見を兼ね備えております。2020年の就任以来、これらの専門性を活かして当社の経営監督に寄与してきた実績から、社外取締役（独立役員）として選任しております。
3	該当事項なし	福地敏行氏は、日本アイ・ピー・エム㈱において長年にわたりIT・テクノロジー分野の要職を歴任し、企業の課題解決やデジタル変革（DX）に最前線で携わってこられました。現在も、管理職から役員までのリーダーシップ育成やダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進など積極的に活動しておられ、その幅広い知見、経験とリーダーシップは当社の持続的な成長と経営の多様性向上に不可欠であると判断し、社外取締役（独立役員）として選任しております。
4	錦野真二氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は、当社の主要株主（議決権所有割合27.4%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	錦野真二氏は、警備業最大手であるセコム㈱において、長年にわたり人事部門の中核を担うとともに、営業現場の支社長やグループ会社の代表取締役社長を歴任してこられました。現在は同社の執行役員人事本部長として、大企業の人材戦略を統括されており、警備業における実務、経営、および人的資本経営に関する極めて深い知見を有しております。同氏が培った業界における労務管理や人材育成、さらには組織運営実績は、労働集約型産業である当社にとって極めて有益であると判断し、社外取締役（独立役員）として選任しております。
5	堂野敦司氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は、当社の主要株主（議決権所有割合27.4%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	堂野敦司氏は、日本銀行において長年にわたり、政策委員会室での企画・国会渉外や、松山および名古屋の支店長を歴任されました。これにより、マクロ経済への深い知見、高度なリスク管理能力、および組織統治に関する広範な経験を有しております。また、内閣府への出向を通じて政府・行政との連携や公共政策にも精通されています。加えて、2025年からはセコム㈱において執行役員として実務の最前線に身を置いており、当社の事業特性や営業戦略を深く理解されています。金融・行政・実務という多角的かつ高い専門性を有する同氏の知見は、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役（独立役員）として選任しております。

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
6	桶谷重雄氏は、当社のメイン銀行かつ取引先である㈱りそな銀行及び取引銀行かつ取引先である㈱関西みらい銀行の業務執行者でありましたが、㈱りそな銀行は2020年6月、㈱関西みらい銀行は2024年3月に退任しております。 ㈱りそな銀行及び㈱関西みらい銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	桶谷重雄氏は、長年にわたる金融機関等での実務を通じ、コンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、コーポレートガバナンス及び財務・会計に関する深い知見に基づき、当社の監査体制において客観的かつ専門的な視点から有益な助言・提言を行ってまいりました。引き続き、同氏の専門性を取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくため、社外監査役（独立役員）として選任しております。
7	植松則行氏は、セコム㈱の執行役員であります。 セコム㈱は、当社の主要株主（議決権所有割合27.4%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。 同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	植松則行氏は、警備業最大手であるセコム㈱において、企画・営業・事業推進の各部門長や執行役員を歴任し、広範な実務経験と経営視点を有しています。特に2021年からは監査部長やグループ運営監理部長として、同社グループ全体の内部監査およびガバナンス体制の構築を指揮されています。他社の監査役も兼務されるなど、監査実務に関する高度な専門性と豊富な知見を有していることから、当社の監査体制の透明性・客観性を高めるために最適な人材と判断し、社外監査役（独立役員）として選任しております。
8	藤川広氏は、当社の取引銀行かつ取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。 同行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	藤川広氏は、㈱三井住友銀行等での長年にわたる金融実務に加え、事業会社の経営者としての豊富な経験と卓越した実績を有しております。また、財務・会計に関する高度な知見に基づき、これまで当社の監査体制において客観的な立場から有益な助言を行ってまいりました。引き続き、同氏の専門性と経営者視点を取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくため、社外監査役（独立役員）として選任しております。
9	黒川裕之氏は、関西電力㈱の執行役員であります。 関西電力㈱は当社の主要株主（議決権所有割合14.4%）であります。 同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。	黒川裕之氏は、地元関西の有力企業である関西電力㈱において、長年にわたり人事・労務部門の要職を歴任し、組織運営および人材活用に関する高度な知見を有しております。また、同社の監査委員会室長として監査実務の統括を、さらには取締役会室長として経営の中核でコーポレート・ガバナンスの深化に携わってまいりました。豊かな実務経験と経営監視に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対する適正な監督・助言、および監査体制のさらなる強化を期待し、社外監査役（独立役員）として選任しております。

4. 補足説明

当社では、複数の社外取締役・社外監査役が取締役会に加わるにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。